**第1号様式**（第９条関係）

（第３回配布資料）

資料１

**条　例　見　直　し　調　書**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 作成年度 | 27年度 | 次回見直し予定 | 31年度 |
| 条例名 | 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例 |
| 条例番号 | 平成７年神奈川県条例第５号 | 法規集 | 第６編第１章第１節 |
| 所管室課 | 保健福祉局福祉部地域福祉課 |
| 条例の概要 | 障害者等が安心して生活し、自由に移動し、及び社会に参加することができるバリアフリーの街づくりに関し、県・事業者・県民の責務、県の基本方針や、施設等を障害者等が安全かつ快適に利用できるよう整備を進めるための整備基準の遵守等の必要事項を定めている。 |
| 検　討 | 視　　点 | 検　　討　　内　　容 | 備　　　考 |
| 必要性現在でも必要な条例か。 |  |  |
| 有効性現行の内容で課題が解決できるか。 |  |  |
| 効率性現行の内容で効率的といえるか。 |  |  |
| 基本方針適合性県政の基本的な方針に適合しているか。 |  |  |
| 適法性憲法、法令に抵触しないか。 |  |  |
| その他 |  |  |
| 見直し結果 | １　改正・廃止及び運用の改善等の必要はない。２　改正・廃止の必要はない。運用の改善等を検討する。３　改正を検討する。運用の改善等の必要はない。４　改正及び運用の改善等を検討する。５　廃止を検討する。 | 理　由　等 |
|  |